

整備事業評価書

(都道府県名:熊本県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区イ	評価対象地区アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	6	0	6	42.8%	5	有	<p>・本県において、本年度の事業評価の対象となったのは6事業であり、成果目標は達成率90%で目標達成としている。(90%未満で未達成とし、次年度以降改善報告書を求めていることとしている。)2つの成果目標をともに達成したのが1事業、片方だけ達成したのが1事業、2つの成果目標をともに達成しなかったのが4事業であった。本県の平均達成率は42.8%であった。</p> <p>・成果目標が未達成となった地区の主な要因等は次のとおり。</p> <p>①天候不順・・・収穫終盤による天候不順のため出荷量並びに上位規格品の減少(八代市:トマト)、夏秋期の少雨や収穫期の降雨による10a当たりの収量が伸びず販売額も目標値に届かなかった(上天草市:果樹)。</p> <p>②病害虫の発生・・・黄化葉巻病による収量減(八代市:トマト)</p> <p>③栽培技術不足・・・初成りということもあり、栽培技術が定着していなかったため収量減(宇城市:果樹)</p> <p>・なお、成果目標が未達成の事業については、今後、事業主体に対して改善計画の策定及びその実践を指導するなど、地元市町と連携して目標達成に向けた取組みを推進していく。</p>	<p>熊本県の平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し42.8%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、熊本県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。</p> <p><参考:成果目標未達成地区の概要></p> <p>【野菜】3地区</p> <p>・「上位規格品の割合の増加」及び「単位面積当たりの収量の増加」又は「単位面積あたりの販売額の増加」を目標に、トマトの低コスト耐候性ハウスを整備した3地区について、定植時に高温で推移したことによる活着不良や、作終盤の病害発生の増加により品質及び収量が低下したことから、いずれの成果目標も未達成となった。</p> <p>【果樹】2地区</p> <p>・「ブランド品の出荷割合の増加」及び「10a当たり収量の増加」を目標に、果樹(不知火類)の低コスト耐候性ハウスを整備した1地区について、加温栽培が初収穫であり栽培技術が未熟だったこと、夏秋期の高温や小雨の影響により品質が低下したこと等により、いずれの成果目標も未達成となった。</p> <p>・「10a当たりの販売額の増加」を目標に、果樹(うんしゅうみかん・中晩柑)の集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、夏秋期の少雨や収穫期の降雨の影響により収量が伸びなかったことから、未達成となった。</p>

(注)1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。